

北杜市国土強靱化地域計画(案)に関するパブリックコメント募集の結果

北杜市国土強靱化地域計画(案)に対して、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。
皆様からいただきましたご意見については項目ごとに整理し、それに対する市としての考えについて以下に示します。

実施期間：令和7年1月25日(土)から令和7年2月25日(火)まで

意見提出状況：提出者 6人（16項目）

ご意見への対応は以下のとおりです。

- 原案どおり… 意見趣旨に基づく原案の修正がないもの
- その他……………今後の検討課題、今後の取り組みの参考とさせていただくもの

No.	該当ページ	ご意見要旨	対応と考え方
1	P40	<p>(避難所生活環境について)</p> <p>これまでに起きた災害の避難所生活で、性被害の問題が指摘されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身女性や女性のための世帯エリア、乳幼児のいる家族用エリアを設けること ・女性や子どもが安全に着替えや授乳、不安や悩みが相談できるスペースを開設すること ・女性の自治体職員やボランティアによって、女性支援に特化した活動を行うこと ・女性専用トイレの確保 ・警備の徹底 <p>など性被害への対策が必要と考える。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>避難所生活環境の整備については、事前に備えるべき目標②に、「被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ」ことを掲げ、リスクシナリオ 2-7「劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生」を設定し、これを回避するための事業として、【No.34】避難所の機能確保とマニュアルの作成に取り組むこととしています。この中で、女性等の様々なニーズに対応することを検討してまいります。</p> <p>なお、避難時の対策は、災害対策基本法に基づき北杜市地域防災計画に定めることとしており、避難所運営の際には、妊産婦・母子等のスペース、男女別更衣室・物干し場、授乳室、間仕切り、男女別トイレを設置することや、避難所運営への女性の参加、防犯対策等について実施することを定めています。</p>
2	p40 ほか	<p>(避難所について)</p> <p>市内には、大勢の化学物質過敏症患者や香害被害者が在住していますが、そのような人達は市販の合成洗剤や柔軟剤使用者と同じ室内には居ることができません。</p> <p>また、有害化学物質を含む素材の備品等は使用できず、一般的な備蓄や食料品なども飲食することができません。</p> <p>福祉避難所の確保と周知強化について、そのような問題に対しての取り組みに関する内容を是非含めて下さい。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>災害時の具体的な対応については、地域防災計画で定めることとしています。福祉避難所については、公共施設、既存の避難所のスペースを福祉避難所として指定するほか、社会福祉施設等と協定を締結し確保することとしております。</p> <p>また、緊急時の対応については、指定避難所内に福祉避難室を開設し、可能な限り支援等を行うこととしています。</p>

No.	該当 ページ	ご意見要旨	対応と考え方
3		<p>(その他)</p> <p>「近未来都市北杜」の政策を応援させて頂きたいと存じます。</p> <p>大規模な、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 陸上養殖(エビ、ふぐ、鰻など) 2. 植物工場(葉物野菜、根菜、果物など) 3. IT 企業、ソフトウェア開発、研究施設、データセンターの誘致を率先して行う。 <p>今こそ、自然豊かな北杜市の資源を活用して全国的に大規模な「陸上養殖」と「植物工場」を北杜に！</p> <p>外国人優遇ではなく国益を重視した日本人の雇用を多く生み出すことを要望します。</p>	<p>■その他</p> <p>国土強靱化地域計画は、大規模自然災害で発生するリスクを回避することを目的に、取組方針と事業をまとめたものです。</p> <p>ご意見として承ります。</p>
4		<p>(その他)</p> <p>AIを活用した住民と利用者をつなげる「ほくと来るクル」アプリ開発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者はアプリで日時を予約 2. スキマ時間のある住民が送迎 3. ポイント還元する 4. 貯まったポイントを商品券化できる <p>*高齢者が電話予約できるような対策も必要</p> <p>*アプリ作成できる人材は北杜市にいます。</p>	<p>■その他</p> <p>国土強靱化地域計画は、大規模自然災害で発生するリスクを回避することを目的に、取組方針と事業をまとめたものです。</p> <p>ご意見として承ります。</p>

No.	該当 ページ	ご意見要旨	対応と考え方
5	P30 P40	<p>(避難所について)</p> <p>計画案の【No.35】【No.36】【No.38】【No.39】の福祉避難所や要配慮者対策についてですが、この中には、化学物質や香料で健康被害が出る化学物質過敏症患者も念頭あるのかが、大変心配です。福祉避難所の一室を無香料空間に確保しないと、患者は避難すらできません。災害時に自宅で孤立し、命の危険にさらされる可能性があります。</p> <p>地域計画に化学物質過敏症患者への配慮についての一項目を設けて記載し、誰も取り残さずに取り組んでいくことを明示していただきたく思います。</p> <p>避難所マニュアル等に、化学物質過敏症患者への配慮を盛り込む自治体は出始めています。</p> <p>例えば、高知県では、「避難所における要配慮者支援ガイド」を作成して、この中に化学物質過敏症患者に関しても言及があります。</p> <p>このようなガイドを作成することを計画に盛り込んでいただきたくよろしく申し上げます。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>災害時の具体的な対応については、地域防災計画で定めることとしています。福祉避難所については、公共施設、既存の避難所のスペースを福祉避難所として指定するほか、社会福祉施設等と協定を締結し確保することとしております。</p> <p>また、緊急時の対応については、指定避難所内に福祉避難室を開設し、可能な限り支援等を行うこととしています。</p>
6	P31 P40	<p>(避難所について)</p> <p>事業【No.33】、【No.34】災害対策でペット同伴可の避難所の記述がないようです。</p> <p>先の東日本大震災や水害、能登半島地震でも災害時ペットの扱いは重要な問題になり環境省は避難時にペット同行避難を義務化。</p> <p>また 2011 年に原発災害のあった福島県は「この災害の教訓を踏まえ地域防災計画の見直しを行い同行避難に必要な避難所等におけるペット対策(ペット等の保管施設の設備、ゲージ等支援)に関する</p>	<p>■原案どおり</p> <p>災害時の対応については、地域防災計画で定めることとしています。</p> <p>地域防災計画においては、国の防災基本計画等に基づき、ペット同行避難として、居住スペースとは異なるスペースへの飼養場所の指定、ケージへの収容、ペット所有者による飼養、関係機関との協力・連携等について定めています。</p>

No.	該当ページ	ご意見要旨	対応と考え方
		<p>記載や地方獣医師会との連携、ペット救助ボランティアの位置づけ等に関する記載を追加しました。</p> <p>避難の順位では「傷病者 高齢者 幼児と並列にペットを位置づける」等修正を行い平成 24 年 12 月 3 日に内閣総理大臣に報告しています。</p> <p>しかし「ペット同行避難」を義務化しても、避難所の受け入れ体制がなければ「同伴避難」はできません。「ペットは家族です。」飼い主にとってもペットの存在は大きな心の支えになります。同伴避難ができなければ、危険な家に残ったり、車中泊をしたり、市民の命・健康を守れません。市の対策法をしっかり作ることが急務と思います。</p> <p>①市民への災害時の自分のペットを守るためのクレートトレーニングや備蓄準備などマニュアルの周知。</p> <p>ペット同伴避難の必要性を、ペットを飼っていない人にも認識してもらう。</p> <p>② 避難所にペット同伴避難可の区分けスペースを作る。 (ペットだけ外では、北杜市の冬の場合、小型犬や老犬は命に関わります。飼い主と一緒にの方がペットの不安も安定して、鳴き声や異常行動も減り、周りに迷惑をかけないようになります)</p> <p>※大型犬の収容スペースはドックランを併設できる場所が理想。</p> <p>③山梨県獣医師会やペット業界との連携</p> <p>緊急時のペットゲージの貸し出しやペットフード支援</p> <p>引受先、レスキューなど迅速に連絡が取れるように動物病院や動物愛護団体、との協定を事前にしておく。</p> <p>(例) 昭和町は山梨県獣医師会と災害時協定を結び、ペットゲージ</p>	

No.	該当ページ	ご意見要旨	対応と考え方
		<p>の貸し出し、ペットフード支援などを準備していました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震の際には石川県獣医師会が動き <p>県内の動物病院などに避難所に入れない被災ペットを預かり、避難所を回りペットの健康を守る循環医療体制を整えました。</p>	
7	P40 ほか	<p>(避難所について)</p> <p>避難所におけるプライベートスペースの確保はペット同伴に限らず性被害防止やストレス、心身の健康に重要です。</p> <p>能登半島地震では名古屋工業大学のダンボールハウスやインスタントハウスが救いになりました。</p> <p>北杜市として名古屋工業大学 北川教授と事前に繋がり、いざという時迅速に対応してもらえるようにしておいてもいいのではと思います。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>災害時の具体的な対応については、地域防災計画で定めることとしています。地域防災計画においては、避難所の設備として組立式簡易ベッドを設置することを計画しており、様々な事業者と協定を締結しています。</p>
8	P31	<p>(河川等の防災・減災について)</p> <p>事業【No.58】、【No.59】の防災に強い川の護岸工事について自然の摂理に沿った環境改善の専門家の意見を取り入れてほしい。</p> <p>護岸をコンクリートで固めたり、森の皆伐を進めたりするとさらに土砂災害のリスクが高まる(例 高田宏臣 土中環境)。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>河川工事の工法については、管理者において河川等の機能が十分に発揮できるように地域特性を踏まえながら、自然保護や災害助長の防止に配慮し、整備・管理を行ってまいります。</p>
9		<p>(避難所の電気の確保)</p> <p>施設につける太陽光の蓄電は充分なのか。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>具体的な設備について、国土強靱化地域計画で定めるものではありませんが、災害時のバックアップ設備については可能な限り充実を図りたいと考えています。</p>

No.	該当 ページ	ご意見要旨	対応と考え方
10		<p>(水の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲める湧き水マップ、また避難所予定の場所などに生活用水用の井戸を掘る。 ・雨水の利用について東京都墨田区での事例などがあります。検討してはいかがでしょうか。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料水については、安全を考慮する必要がありますので、浄水を供給することとしているところです。 ・雨水利用については、今後の取組の参考とさせていただきます。
11	P40	<p>(災害ボランティアについて)</p> <p>事業【No.32】災害ボランティア等受援体制の整備について、災害ボランティア登録人数が19人との少なさに驚きました。</p> <p>市内でも、専門職の建築、水道、電気工事関係者、また力仕事以外でも心身のケア、整体師、マッサージ師、心理セラピストなど、また誰でもできる炊き出しや救援物資の仕分け、配布などや防犯のための避難所の見回り、カフェサロンを設けて話相手になるだけで心の支援になるので一般市民にボランティア登録を募集してもいいのではないのでしょうか。</p> <p>市役所職員、社協、外部のボランティアに頼るだけでなく、被災していないたくさんの市民1人1人が無理なくできる事をできる時に、できる場所で助けあい支え合うような意識体制を作っていく事が望ましいと思います。そしていざという時のために職員や市民が実際に災害ボランティアを体験しておく必要性を強く感じます。</p> <p>東日本大震災福島県被災ペットボランティア、能登半島地震 Open Japan 災害ボランティアの経験から提案させていただきました。</p> <p>「人と動物が共に幸せに暮らせる命に優しいまち 北杜」を目指し被災ペット対策をぜひよろしくお願いいたします。</p>	<p>■その他</p> <p>災害ボランティアについては、今後も、主体となる社会福祉協議会と連携して啓発してまいります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

No.	該当ページ	ご意見要旨	対応と考え方
12	P34 ほか	<p>(減災力の強いまちづくり)</p> <p>毎週月曜日20時から、防災は公務員のリテラシーと掲げ、『ガバナンスを「組織」ではなく「活動」が担う時代へ つなぎ目のないシームレスな「新しい公共」を創る 地区防災計画学会幹事で高知県高知市市役所職員の山中晶一さんを筆頭に全国防災関係人口ミーティング』というオンラインの勉強会に参加しています。</p> <p>市民が手をのぼしやすい防災の取り組みをたくさん知ることができました。</p> <p>また、避難所運営については「こどもがパンを配ると文句を言う大人が減り、争いが少ない」、「男女関係なく、役回りをシフト化するとみんなが運営する避難所になる」など、日頃から、危機に直面した時、どのような対応をするか、非常に勉強になりました。</p> <p>ハードの部分はもちろん行政主導の元で管理・運用がされますが、ソフトの面には市民のリテラシーの高さが影響すると思います。楽しく防災を学ぶネタを減災リーダー研修や地域防災計画を考える中で活かしていけるのではないかと思います。</p>	<p>■その他</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
13		<p>(集合住宅における防災訓練について)</p> <p>炊き出しを必要とした場合を想定し、自分で時計ストーブを持ち合わせているのですが、自身の住むサンコーポラス武川団地では火気厳禁により炊き出し訓練が行えません。炊き出し訓練を行いたい場合、どのような手続きを行えば可能かガイドラインがあるとありがたいです。</p>	<p>■その他</p> <p>避難所等における炊き出しは、避難者の自主的な活動としています。市は、災害時に避難者等から炊き出しの要望があった場合、可能な限り燃料、食材等の確保に努めることとしています。</p>

No.	該当 ページ	ご意見要旨	対応と考え方
14		<p>(アマチュア無線取得者支援について)</p> <p>電気工事が好きな子どもがおり、災害時における通信のサポートができたらとアマチュア無線の資格取得を考えております。工業高校へ通う高校生の中にはアマチュア無線を取得される方もいらっしゃるかもしれません。防災無線について学ぶ機会があればぜひ作っていただきたいです。</p>	<p>■その他</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
15		<p>(スターリンク活用について)</p> <p>自治体の予算の関係もあるかもしれませんが、スターリンクを市のほうでも検討いただきたいです。ただし、日ごろから使わないと通信の活用が難しいと思います。北杜市主催の屋外イベント等に wifi 提供をし、防災の啓発活動に活用できたらよいのではと思います。</p>	<p>■その他</p> <p>伝達の手段については、必要な情報が的確に伝わるよう、今後も調査・研究を行ってまいりたいと考えております。</p>
16		<p>(不登校の生徒の自宅減災について)</p> <p>長期欠席している児童・生徒が両親不在時に自宅で地震などにより災害に遭遇した場合、どのような安全対策を行うのか、学校や教育委員会と共に把握、もしくは啓発を行う必要があると思います。地域の児童民生委員の方を知らないご家庭もあるかと思えます。災害時、もしもの時に安否確認が可能な人の把握が行えるとよいと思います。</p>	<p>■その他</p> <p>自助として家庭内での災害時の行動について、タイムラインの作成や集合場所の相互確認など、事前に話し合っておくことも対策の1つであると考えております。</p> <p>今後も、減災力を高めるための啓発に努めてまいりたいと考えております。</p>